

# ソーシャルファイナンスの時代 ～地域社会を勇気づける信用組合～

第5回



社会的包摂と金融支援

まち実践社  
代表 村橋保春

## 人口縮小時代を迎えて

二つの産炭都市を訪問した。いずれも最盛期の人口と比べ1割以下、5千人に満たない自治体となった。初秋の風は草木をすり抜け涼しさを増し、炭鉱地特有の坂道を歩くうえで心地いい。商店街はひとの営みを感じない建築写真のような風情を示す。

一つの産業で栄えた都市はその産業の衰退とともに縮小する。資源採掘産業は資源の枯渇で幕を下ろす。繁栄のピークが大きいかほど未来をゆだねる次なる産業の準備ができていない。これらの都市が特殊な事例だと捉えるのは危険である。

高度成長期は人口増大による市場拡大に支持された、一億総中流という幸せな時代であった。経済的弱者にもパイは配られた。人口縮小は市場を量的側面から質的側面に切り換え、見直す必要がある。その際経済的に取り残された人たちに対してもしっかり目配せすることができるか。格差社会として喧しい現代を見ると楽観視できない。

## 金融的弱者の救済―北央信用組合林専務理事の問題意識

本連載は北央信用組合林専務理事からの問題提起により始まった。執筆を進め、信用組合がソーシャルファイナンスとして果たす役割を痛感する。今回改めて専務理事をお伺いし、信用組合はどのような問題意識を持ってソーシャルファイナンスに取り組めばよいかお考えをお聞きした。

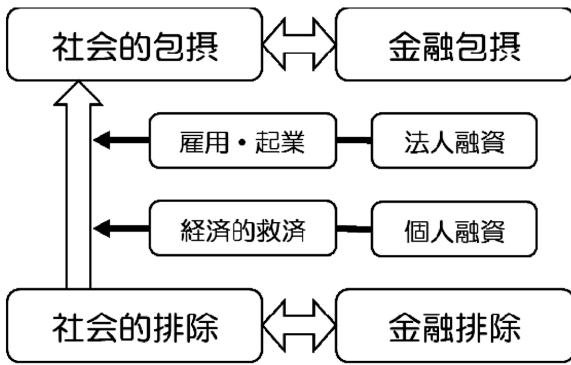
信用組合は頼母子講・無尽講に始まり明治期の産業組合などを経て今日に至るまで相互扶助・自立共助を支えるメンバーシップの理念がある。専務理事は、「この理念に基づき信用組合は金融的弱者を救済する役割を果たさなければならぬ、生活再建のためにしっかりと支援しなければならぬ」と指摘する。社会において居場所のない、社会的排除を受けている人たちが増えている。社会的排除は金融排除によって起こる場合が多い。金融排除とは人々が通常の世界生活を送るうえで必要な金融商品やサービスを利用しにく

い状況をいう。社会的排除を社会的包摂の状態に改善するためには金融包摂、つまり法人融資をもって雇用や起業を促進し、個人融資をもって経済的救済が求められる。信用組合は金融包摂において重要な役割を担っている。

## 欧州におけるソーシャルファイナンス

林専務理事はイタリア倫理銀行（バンカエチカ）など欧州におけるソーシャルファイナンスの実態を直接見聞し、金融的弱者の救済を強く意識された。欧州のソーシャルファイナンスの取組みを概観してみたい。

ソーシャルファイナンスは慈善的寄付と社会的責任投資ファンドの隙間を埋める存在とされている。寄付は事業主体の自主性が確立せず活動改善の動機にも乏しい。ファンドは社会的貢献に直接効果を上げにくい。寄付は米国でよくみられるが、欧州では雇用創出や社会インフラ整備など実効性の高いソーシャルファイナンスを重視する。イタリア倫理銀行は協同組合



系金融機関（人民銀行）として99年から業務を開始する。融資先を①社会的な協同、②文化・市民社会、③国際的な協同、④環境に特定し、預金者は融資分野および預金金利を選択できる。経済活動の非経済的な結果に注目し、クレジットを受ける権利、公平な分配などを重視して運営される。80年代の財政疲弊による福祉政策危機への対応としてサードセクター組織が発展し、同銀行は資金供給機関と

して重要な役割を果たしている。

フランスのポワン・パスレルは金融排除による生活困難者に対応する協同組合銀行の相談対応窓口である。一般金融機関は経済困難な顧客にポワン・パスレルを紹介し、顧客は生活改善のアドバイスを受けることができる。借入が困難な人向けの少額貸付をマイクロクレジットといい、利潤分配を目的としない団体・アソシエーションが事業向け、個人向けともに貸付を行う。一部のポワン・パスレルはアソシエーションとして貸付を行っている。

イギリスでは協同組合の伝統があり、住宅金融組合、友愛組合が重要な役割を担っている。クレジット・ユニオンも相互的金融組合であり、ほかの組合員とコモンプンド（居住地域や職業などの共通の関係）を共有して組合員となる。法に基づき①組合員の貯蓄奨励、②組合員のための信用供与財源創造、③相互利益のための預金利用・管理、④組合員の訓練・教育を目的とし、組合員に細やかな金融支援

を行っている。

このほかオランダのトリオドス銀行、ドイツのGLSコミュニティ銀行、スイスのオルタナティブ銀行など、金融的困難を抱えた個人の救済に実績をあげているソーシャルファイナンスは数多い。社会的善と利潤追求という二重の目的を、平衡を取り両立することにソーシャルファイナンスの中核的意義を見出している。

### ソーシャルファイナンスとしての再定義

林専務理事はソーシャルファイナンスを信用組合のあるべき将来モデルでなく、日々の業務をソーシャルファイナンスの観点から再定義することが必要であると指摘する。

信用組合の理念、メンバーシップのあり方を再確認し、収益モデルと日々の営業活動とともに一本筋の通ったものとして確立することが重要である。業務の最前線は多忙である。

ソーシャルファイナンスの展開に割く時間はあまりないとする指摘もある。信用組合は組合員

の家族と人生に深く関わり続けている。業務を通じて価値観とノウハウを獲得しており、蓄積を生かし信用組合に期待される役割を的確に果たすことができる。欧州のソーシャルファイナンスから学び、信用組合の歴史と実績を活かして新たなソーシャルファイナンスの確立が望まれる。

信用組合ご関係者のさらなる一歩が強く求められている。自信と自負を持って踏みだしていただきたい。

### 〈参考文献〉

- 長谷川勉『しんくみの歩み』信用組合の歴史と展望』全国信用組合中央協会
- 財団法人トラスト60編『ソーシャル・ファイナンス』金融財政事業研究会
- 重頭ユカリ『フランスの協同組合銀行の生活困窮者への相談対応』、『ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス』、『イギリスのクレジット・ユニオン』農林金融